

第44回 定時株主総会 招集ご通知

餃子の王将　GYOZA OHSHO

開催情報

[日時]

2018年6月27日(水曜日)
午後1時(受付開始：正午)

[場所]

京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)
ウェスティン都ホテル京都 西館4階
瑞穂の間

[郵送又はインターネット等による議決権行使期限]

2018年6月26日(火曜日)午後6時まで

CONTENTS

社会的使命・経営理念 …… 1
招集ご通知 …… 3
株主総会参考書類 …… 7
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
[添付書類]
事業報告 …… 9
計算書類等 …… 29
監査報告書 …… 35

証券コード：9936

株式会社 王将フードサービス

社会的使命・経営理念

社会的使命

快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。

私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を使命とします。















餃子の王将 高雄漢神成功店 台湾2号店

経 営 理 念

お客様から「褒められる店」を創ろう!

その実現に向けた努力こそが私達を成長させ、
私達に幸せをもたらし、
社会への貢献につながる原点である。

株式会社 王将フードサービス

株主各位

（証券コード　9936）
2018年6月12日

京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1
株式会社 王将フードサービス
代表取締役社長　渡邊 直人

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

❶日　　時　**2018年6月27日（水曜日）　午後1時（受付開始:正午）**

❷場　　所　京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ）
ウェスティン都ホテル京都　西館4階　瑞穂の間
（末尾記載の定時株主総会会場のご案内をご参照ください。）

❸目的事項

報告事項　1. 第44期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　**第1号議案　剰余金の処分の件**
第2号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

議決権行使等についてのご案内



当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくと共に、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、5頁から6頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

※複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、「インターネット等による議決権行使」と「議決権行使書面」が同日に到着した場合は、「インターネット等による議決権行使」を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ohsho.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
   したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
4. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ohsho.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

https://www.web54.net

スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

［ 議決権行使サイトへアクセス ］



❶「次へすすむ」をクリック

ご注意事項

○複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

○「インターネット等による議決権行使」と「議決権行使書面」が同日に到着した場合は、「インターネット等による議決権行使」を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

○インターネット等をご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

○パスワードの取扱いについて

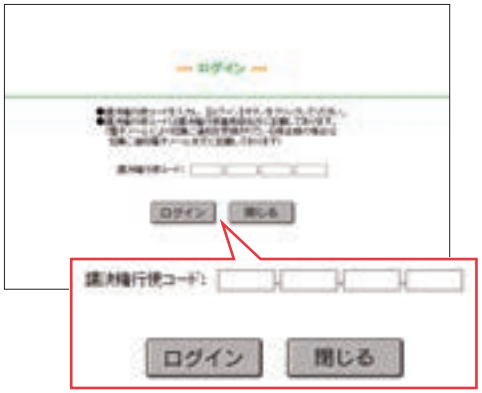
（1）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いください。

（2）株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、議決権行使書用紙に記載のパスワードにつきましては、議決権行使サイトにアクセスいただき、新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。

（3）今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

（4）お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

[ログインする]



② お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し**「ログイン」**をクリック。

[パスワードの入力]



③ お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し**「次へ」**をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

［パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先］

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

(2)その他のご照会については、下記にお問い合わせください。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

［機関投資家の皆様へ］

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

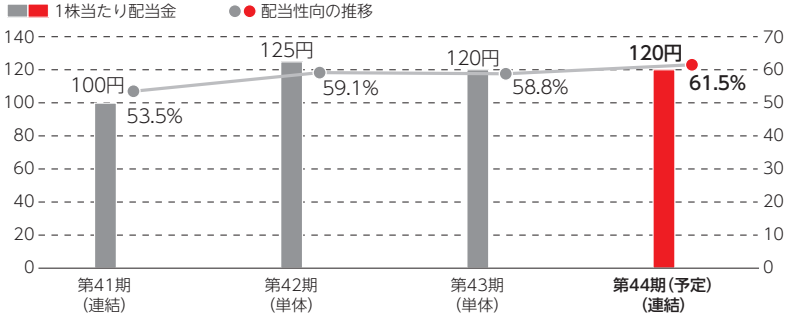
第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する長期的利益還元を行うことを重要な課題のひとつと位置づけ、業容拡大に向けた積極投資を重視することを基本方針としております。この方針に基づき、当期利益計画の進捗及び今後の事業環境を考慮し、1株当たり60円とさせていただきたいと存じます。

❶ 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金　銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式　1株につき金60円 総額1,123,356,240円 なお、中間配当金として1株につき60円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月28日

［ご参考］1株当たり配当金（年間）／配当性向の推移



第2号議案　補欠監査役1名選任の件

2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において補欠監査役に選任されました四方俊一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

四方（しかた） 俊一（としかず）　(1949年8月10日生)

	補欠社外監査役候補者	所有する当社株式の数
		―株

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1973年 4 月	株式会社京都銀行入行
1993年 1 月	株式会社ファルコバイオシステムズ入社
1995年12月	同　取締役
2000年 5 月	株式会社ファルコライフサイエンス 代表取締役社長
2000年12月	NPO日本食品危害研究所理事
2004年 7 月	社団法人日本衛生検査所協会顧問
2007年12月	株式会社ファルコバイオシステムズ 常務取締役
2010年 3 月	株式会社ファルコSDホールディングス 常務取締役
2013年 6 月	同　顧問
2013年 8 月	株式会社ロマンライフ顧問

補欠社外監査役候補者の選任理由　金融機関における豊富な経験、また長年の経営全般にわたる幅広い見識に基づき、当社の経営に対する監査を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 四方俊一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

連結経営成績サマリー

	金額	構成比	前年同期比（参考）
売上高	78,117百万円	100.0%	4.0%増加
営業利益	5,503百万円	7.0%	0.2%増加
経常利益	5,780百万円	7.4%	0.4%減少
親会社株主に帰属する当期純利益	3,652百万円	4.7%	4.9%減少

■ 全店客数前年同期比1.1%増（既存店1.5%減）…直営店実績
■ 既存店売上高対前年同期比1.4%増収…直営店実績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門では、輸出増加を背景に生産の増加基調が続き、企業の概況は改善を続けております。また、家計部門では景気回復の長期化による雇用・所得環境の改善もあり、高齢者世帯を中心に消費の緩やかな持ち直しが続いておりますが、若年世帯は将来不安から貯蓄を増やしているだけでなく、消費に対し関心が低下しているといった志向の変化もあり、消費性向が伸び悩んでおります。さらに海外経済の不確実性や金融市場の変動に留意する必要があるなど、先行きは決して予断を許さない状況にあります。

外食業界におきましては、売上は年間を通して堅調に推移したものの、大雨や台風、日照不足、冬の大雪など記録的な天候不順による原材料価格の異常な高騰、慢性的な人手不足や社会保険料の適用拡大などによる人件費高騰が続き利益獲得には厳しい環境となっております。そのためメニュー価格を引き上げる企業が相次ぎましたが、結果として客離れを引き起こすなど、消費者の節約マインドは依然根強い状況にあります。

このような環境に対応すべく当社グループは、値上げに頼ることなく基本的な価値を引き上げる事により業績を向上させる事に取組んでまいりました。2016年に実施した顧客満足度調査の結果を真摯に受け止め、お客様が当社に求める要望に対し、「店頭をスッキリさせる」「店舗を美しく保つ」「お客様へ歓迎が伝わる接客を行う」「料理のスタンダードを守る」を愚直に取組み継続してまいりました。

また、安易な値下げセールを排除し、「創業50年お客様感謝スタンプキャンペーン」により来店頻度アップを図り、毎月新しい期間限定商品を発売する事によりお客様を飽きさせないなど、新しい販売促進活動に取組んでまいりました。

そして、これらの施策を着実に店舗で実現するために、当社従業員に対し、店舗運営スキルの向上を目指して社内教育機関である「王将大学」及び、調理技術の向上を目指した研修施設「王将調理道場」の新設を行いました。また、王将の良き伝統である熱意を醸成する「合宿研修」の復活など積極的に教

育投資を行いました。これらの新しい教育研修には、既に延べ1,200名以上もの社員が受講する実績を残しました。

このように「基本的なQSC向上に向けた取組み」「新しい販促活動への取組み」「従業員への教育投資」は、過去3年をかけて取組んできた従業員のモチベーション向上のための労働環境の整備と相乗効果を生み、多くの店舗で成功事例を創出させる事に成功しました。結果として全社で過去最高の売上高を達成する事ができました。利益面においても、厳しい外部環境下で労働時間数を減少させながら売上目標を達成した事により営業利益が増益に転じた事は特筆に値すると判断しております。当社の従業員満足度調査の結果では、従業員の満足度は非常に高く正社員の退職率は5%台と業界内でも最低水準に達しています。従いまして、人件費の抑制は人手不足によるものでは無く、従業員のモチベーションアップ、能力向上、チーム力の向上による「真の生産性向上」により達成されたものだと判断しております。

当社は、今後とも当社の従業員を輝かせる人的な投資を継続的に行いながら、「元気、明るい、美味しい、リーズナブル」という当社のブランドイメージを磨き、企業価値を高めてまいります。

また、多様化する顧客ニーズに対応した新たな挑戦も続けてまいります。広告宣伝に関しましては、新聞、テレビという旧来からの媒体だけでなく、ターゲット層に向けた新たなメディアの活用を図ります。第一弾としてスマートフォン用の餃子の王将公式アプリを3月にリリースいたしました。バージョンアップを重ねながら、最終的にはお客様と双方向のコミュニケーションが図れる様な媒体に仕上げていく計画です。

日本最大級の宅配ポータルサイト「出前館」のシェアリングデリバリーを活用したデリバリーサービスでは、対象店舗を増やすなどサービスの拡大を図り、高齢化、女性の社会進出、お客様ニーズの多様化を背景に、これまで取り込めなかった客層の開拓を図ってまいります。

また、将来を見据えた海外展開におきましては、2017年4月20日に台湾1号店となる「餃子の王将　高雄漢神巨蛋店」のオープンに続き、2017年11月22日には台湾2号店「餃子の王将　高雄漢神成功店」をオープンいたしました。焼き餃子をご飯のおかずとする新しい食べ方が受け入れられ連日ご盛況いただいています。今後、この2店舗で海外運営のノウハウを蓄積した上で、台湾を中心とした店舗拡大を計画してまいります。

株主の皆様には、配当性向50%の株主還元方針に加え、当社株式への投資魅力を高め中長期的に保有いただくことを目的として株主優待制度を大幅に拡充いたしました。

当社は2017年12月24日に創業50周年を迎えました。これまでご支援くださったすべての皆様に感謝するとともに、2018年スローガンを「Keep on Going ～前に進み続けよう～」と定め、これから先の50年ももっとお客様に褒められる、もっとお客様に幸せを感じてもらえる店を創ることを目標に全従業員で取組んでまいります。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営22店、FC3店の新規出店、FC1店の直営への移行、FC6店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営509店、FC227店となりました。

以上の結果、売上高は、直営店既存店売上高が増収となった上、新店効果も相俟って、781億17百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

営業利益は、50周年を祝した従業員への還元や式典、販売促進費の増加や、社会保険適用拡大に伴う社会保険料の増加等もありましたが、上記理由等により、55億3百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

経常利益は、災害義援金の増加等もあり、57億80百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、収用補償金の減少等により、36億52百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

なお、当社は前事業年度では計算書類を作成しておりましたが、当連結会計年度より子会社「王將餐飲服務股份有限公司」及び「株式会社王将ハートフル」の事業活動を開始したため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。従いまして、前年同期間との比較は前事業年度の計算書類と比較した前年同期比を参考として記載しております。

事業報告

〔売上高の状況〕

区分＼期別	前期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	店舗数(店)	金額(百万円)	構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	構成比(%)
直営店	486	68,995	91.9	**509**	**71,873**	**92.0**
フランチャイズ加盟店	231	6,082	8.1	**227**	**6,244**	**8.0**
合　計	717	75,078	100.0	**736**	**78,117**	**100.0**

(注1) 店舗数は期末日現在の店舗数であります。
(注2) 前期は単体ベースで記載しております。

〔地域別直営店売上状況〕

区分＼期別	前期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	店舗数(店)	金額(百万円)	構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	構成比(%)
関西地区	230	34,445	49.9	**233**	**35,335**	**49.2**
(京　都　府)	(43)	(6,904)	(10.0)	**(44)**	**(6,998)**	**(9.7)**
(大　阪　府)	(113)	(15,311)	(22.2)	**(113)**	**(15,792)**	**(22.0)**
(兵　庫　県)	(37)	(5,713)	(8.3)	**(37)**	**(5,853)**	**(8.1)**
(滋　賀　県)	(15)	(2,906)	(4.2)	**(15)**	**(2,945)**	**(4.1)**
(奈　良　県)	(13)	(2,296)	(3.3)	**(15)**	**(2,409)**	**(3.4)**
(和歌山県)	(9)	(1,314)	(1.9)	**(9)**	**(1,336)**	**(1.9)**
北海道地区	17	1,800	2.6	**18**	**1,948**	**2.7**
東北地区	4	524	0.8	**4**	**532**	**0.7**
関東地区	121	16,905	24.5	**137**	**18,240**	**25.4**
甲信越地区	8	865	1.3	**8**	**871**	**1.2**
東海地区	49	7,462	10.8	**50**	**7,623**	**10.6**
北陸地区	16	1,865	2.7	**16**	**1,912**	**2.7**
中国・四国地区	17	1,889	2.7	**17**	**1,912**	**2.7**
九州地区	24	3,235	4.7	**24**	**3,312**	**4.6**
台湾	—	—	—	**2**	**183**	**0.2**
合　計	486	68,995	100.0	**509**	**71,873**	**100.0**

(注) 前期は単体ベースで記載しております。

2 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は20億57百万円であり、主なものは次のとおりです。

[新設直営店舗]

イオンモール苫小牧店(北海道)、所沢プロペ通り店、ヤオコー東松山店、南越谷ラクーン店(埼玉県)、JR佐倉駅北口店、イオン鎌ヶ谷店(千葉県)、京成曳舟駅前店、糀谷店、京成高砂駅南口店、一之江駅前店、アリオ葛西店、平井駅南口店、イーアス高尾店、フレスポ八王子みなみ野店、フレスポ若葉台店(東京都)、ウィングキッチン京急鶴見店、ウィング川崎店(神奈川県)、GYOZA OHSHO プライムツリー赤池店(愛知県)、近鉄奈良駅前店、香芝店(奈良県)、高雄漢神巨蛋店、高雄漢神成功店(台湾高雄市)計22店舗

[改装直営店舗]

渋谷ハチ公口店(東京都)計1店舗

3 資金調達の状況

中長期的な資金調達基盤の安定化と効率化を図ることを目的としております。設備資金は長期借入金等により調達し、運転資金は自己資金で対応してまいりました。既存取引行に当座貸越枠360億円を設定し、手元流動性預金とあわせて、緊急的な支出にも対応可能な体制を整えております。

4 会社の経営の基本方針

快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を社会的使命としております。

当社は、

『お客様から「褒められる店」を創ろう!
その実現に向けた努力こそが私達を成長させ、
私達に幸せをもたらし、
社会への貢献につながる原点である。』

を経営の基本方針とし、従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という「自奮自発の精神」を尊重し、従業員の成長と自己実現を図る事により、真のお客様サービスの追求と実践を行います。

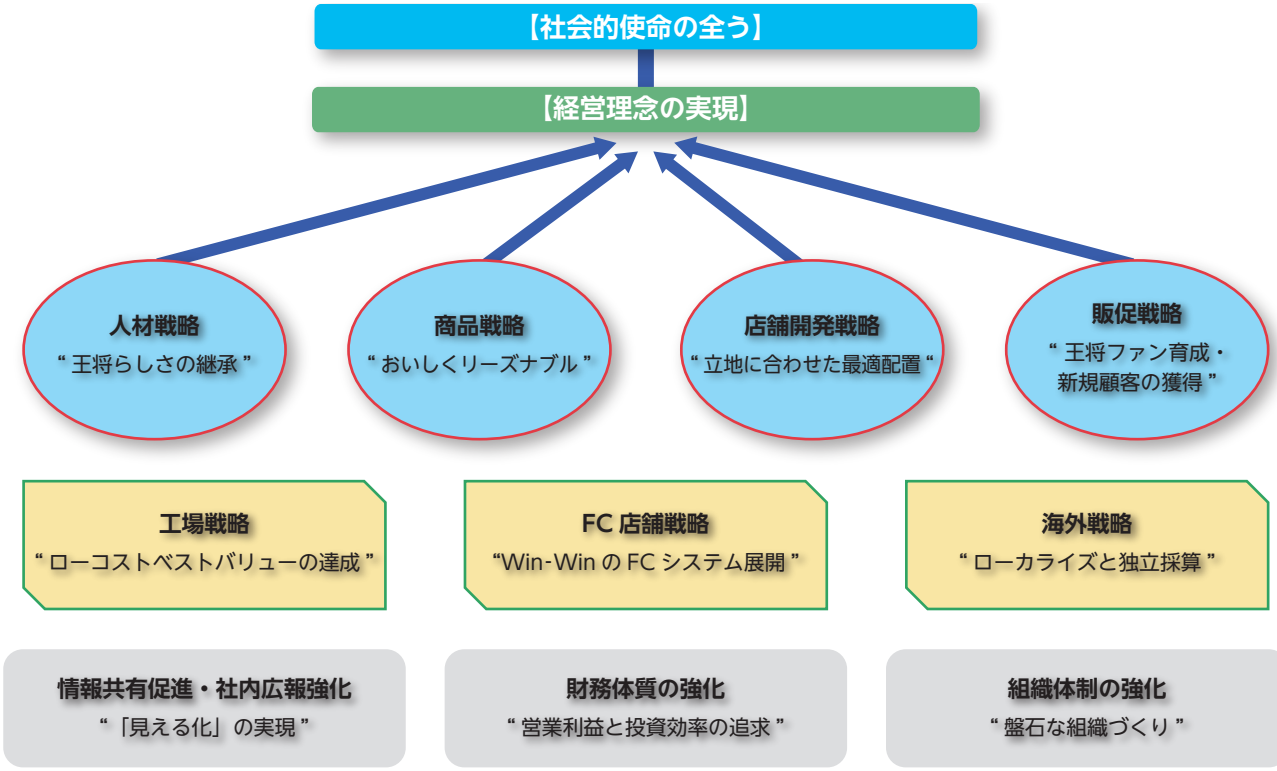
5 目標とする経営指標

当社は、原価率の適正な水準やコスト管理に注力しており、収益の基本指標である売上高営業利益率を最も重要な経営指標として採用しております。当面は、売上高営業利益率8%以上を経営の目標としており、達成できるよう注力していく方針であります。また中期的な株主還元方針として50%の配当性向を目標としております。

6 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う市場規模縮小やコンビニエンスストアなどの外食以外の業界による外食市場取り込みによる競争激化、労働人口の減少、原材料価格高騰、また消費者ニーズの多様化や食の安心安全衛生健康意識向上及び消費税増税懸念に対する消費者の節約意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況に対処すべく、当社は下記の通り4つの主要戦略（人材戦略、商品戦略、店舗開発戦略、販促戦略）と6つのサポート戦略（工場戦略、FC店舗戦略、海外戦略、情報共有促進・社内広報強化、財務体質の強化、組織体制の強化）を掲げ、100年企業に向けて営業部や本社・製造部門を横断したクロスファンクションチームを発足し、古き良きものは残しながら新しい価値を創造するべく取組んでおります。


【社会的使命の全う】
【経営理念の実現】
人材戦略
“ 王将らしさの継承 ”
商品戦略
“ おいしくリーズナブル ”
店舗開発戦略
“ 立地に合わせた最適配置 “
販促戦略
“ 王将ファン育成・
新規顧客の獲得 ”
工場戦略
“ ローコストベストバリューの達成 ”
FC 店舗戦略
“Win-Win の FC システム展開 ”
海外戦略
“ ローカライズと独立採算 ”
情報共有促進・社内広報強化
“「見える化」の実現 ”
財務体質の強化
“ 営業利益と投資効率の追求 ”
組織体制の強化
“ 盤石な組織づくり ”

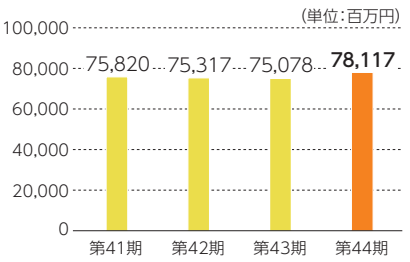
7 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

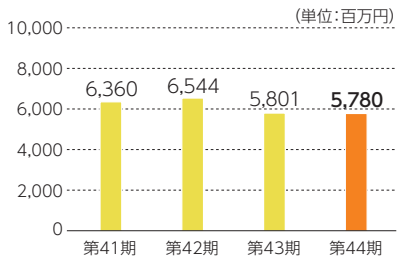
項目＼期別	第41期 (2015年3月期)	第42期 (2016年3月期)	第43期 (2017年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高	75,820	75,317	75,078	**78,117**
経常利益	6,360	6,544	5,801	**5,780**
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純利益	3,675	4,068	3,839	**3,652**
1株当たり当期純利益	186円78銭	211円39銭	203円92銭	**195円07銭**
純資産	42,596	43,936	43,832	**46,122**
総資産	63,848	62,014	64,727	**65,102**
1株当たり純資産額	2,174円84銭	2,289円99銭	2,341円11銭	**2,463円47銭**
自己資本比率	66.7%	70.8%	67.7%	**70.8%**

(注) 第42期と第43期は単体ベースで記載しております。

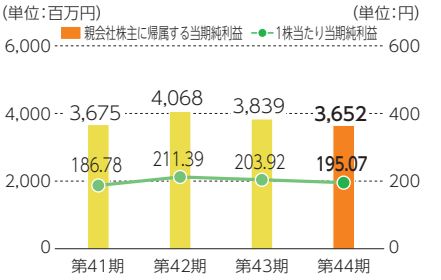
●売上高



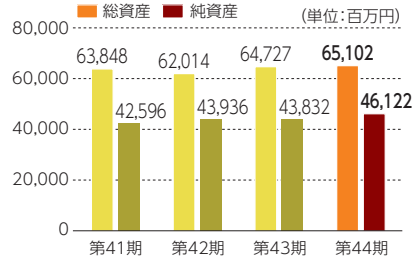
●経常利益



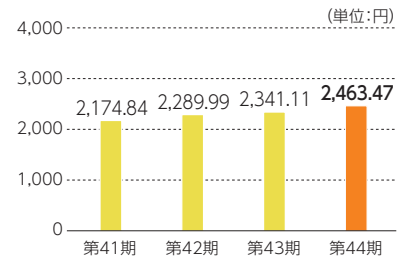
●親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純利益・1株当たり当期純利益



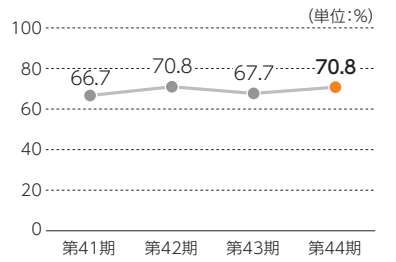
●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



●自己資本比率



8 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(百万円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
王將餐飲服務股份有限公司	288 (75百万新台湾ドル)	100%	中華料理を主体にした レストランの運営
株式会社王将ハートフル	30	100%	食材の加工、 クリーニング業務

9 主要な事業内容

事業部門	事　業　内　容
中　華　事　業	中華料理を主体にしたレストランの運営及びフランチャイズ加盟店への中華食材等の販売

10 主要な営業所及び工場

本　　社	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１
東京事務所	東京都千代田区神田須田町2丁目11番地 協友ビル3階
久御山工場	京都府久世郡久御山町田井東荒見1番地１
九　州　工　場	福岡県福岡市東区松島３丁目７番13号
札　幌　工　場	北海道札幌市手稲区新発寒６条１丁目１番46号
東松山工場	埼玉県東松山市大字新郷405番１
直　　営　　店	509店舗(うち海外２店舗)
F　　C　　店	227店舗

11 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,203名	45名増	33.7歳	9.0年

(注) 上記のほか、嘱託社員126名及びパートタイマー6,072名(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)を雇用しております。

12 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	1,319百万円
株式会社みずほ銀行	1,319百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,319百万円
株式会社三井住友銀行	1,319百万円
株式会社滋賀銀行	918百万円

借　入　先	借入金残高
株式会社南都銀行	821百万円
株式会社りそな銀行	580百万円
株式会社関西アーバン銀行	416百万円
農林中央金庫	416百万円
株式会社京都銀行	47百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 会社の株式に関する事項

1	発行可能株式総数	90,000,000株
2	発行済株式の総数	23,286,230株 (自己株式4,563,626株を含む)
3	株主数	19,477名
4	大株主	

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
アサヒビール株式会社	2,053	11.0
ジャパンフードビジネス株式会社	1,400	7.5
アリアケジャパン株式会社	1,100	5.9
加藤梅子	611	3.3
加藤ひろみ	602	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	590	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	550	2.9
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団	528	2.8
王将フードサービス取引先持株会	296	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	276	1.5

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式4,563千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　邊　直　人	王將餐飲服務股份有限公司董事長 株式会社王将ハートフル代表取締役社長 営業本部長
専務取締役	上　田　　実	執行役員　経営戦略本部長兼情報サービス部長 営業本部王将大学学長 office　UEDA代表
常務取締役	是　枝　秀　紀	執行役員　経営戦略本部副本部長 営業本部FC推進部長
常務取締役	木　曽　　裕	執行役員　最高財務責任者 総務本部長兼総務部長 営業本部海外事業部長
常務取締役	池　田　直　子	執行役員　人事本部長兼採用教育部長兼情報システム部長 営業本部ハートフル事業部長 社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング所長
取締役	杉　田　元　樹	執行役員　営業本部第１営業部長
取締役	門　林　　弘	執行役員　営業本部第２営業部長
取締役	渡　邉　雅　之	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 日特建設株式会社社外取締役
取締役	稲　田　旭　彦	稲田旭彦公認会計士事務所代表
取締役	関　島　　力	アサヒグループホールディングス株式会社顧問兼迎賓館館長
常勤監査役	髙　橋　正　哲	
監査役	中　谷　健　良	中谷健良税理士事務所代表
監査役	原　　哲　也	サンキョー株式会社監査役

（注）1. 取締役渡邉雅之、稲田旭彦及び関島力の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役髙橋正哲、中谷健良及び原哲也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、補欠監査役として四方俊一氏が選任されております。
4. 取締役稲田旭彦氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中谷健良氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 掃部昌之、土肥原啓二の両氏は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 取締役渡邉雅之、稲田旭彦及び監査役原哲也の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	12名 （3名）	293百万円 （24百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	21百万円 （21百万円）
合計	15名	315百万円

（注）1. 上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与含む）2名、19百万円を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の株主総会の決議により、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）となっております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の株主総会の決議により、年額40百万円以内となっております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額に関する決定方針については、当社は、企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。
取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しております。当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。
5. 掃部昌之、土肥原啓二の両氏は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。取締役の支給人数及び報酬等の額には両氏を含めております。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社との間に監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

② 社外役員の主な活動状況

氏　　名	区　　分	主な活動状況
渡邉雅之	取　締　役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
稲田旭彦	取　締　役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
関島　力	取　締　役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
髙橋正哲	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
中谷健良	監　査　役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
原　哲也	監　査　役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

4 監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は会計監査人との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

①会計監査人は、本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、5,000万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度とする。

②会計監査人の行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	38百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間、監査報酬の推移及び前事業年度の実績を確認した結果、妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)に関する助言等についての対価を支払っております。

4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である王將餐飲服務股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は外部の弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

【運用状況】

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通

じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に全社員を対象に階層別コンプライアンス研修を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に掲示し、また、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し全正社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営全店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。内部通報制度として総務部総務課及び外部の弁護士が通報窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

【運用状況】

取締役会関連文書等は、上記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

【運用状況】

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を特定のうえ対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性及び効率性を確保します。

【運用状況】

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

【運用状況】

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社がモニタリングできる体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。
また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

【運用状況】

監査室は監査役会の事務局としても機能しており、監査室員の人事等は監査役と協議の上決定しております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

【運用状況】

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、監査室からも情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

8 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

【運用状況】

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。

また、当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

（組織としての対応）

1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

（外部専門機関との連携）

2. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

（取引を含めた一切の関係遮断）

3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

（有事における民事と刑事の法的対応）

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

（裏取引や資金提供の禁止）

5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

2 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

反社会的勢力に対する基本方針を行動規範に明記するとともに、全役職員への周知徹底に努めております。

具体策としては、総務部を反社会的勢力の排除に関する統括部署と規定して、同部が中心となって排除体制の構築を推進しており、反社会的勢力の排除に関する研修の実施や小冊子の配布等により反社会的勢力排除に関する意識

の醸成に努めております。

取引先の選定等に関しましては、「取引先調査実施要領」を定め、当該規程に従って、新規取引先等は取引開始時に、既存取引先等は定期的に当社所定の調査をしております。

また、事前チェックでは判明せず、取引開始後もしくは採用後に反社会的勢力との関与が発覚した場合は、すぐに取引停止もしくは退職に向けての対応を行うこととし、反社会的勢力と関係を持たないよう努めております。

その他、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合に解決を図る体制を整えております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

1 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

計算書類等

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第44期（2018年3月31日現在）
資産の部	
流動資産	**14,709**
現金及び預金	12,496
売掛金	447
商品及び製品	123
原材料	307
繰延税金資産	464
その他	882
貸倒引当金	△ 11
固定資産	**50,392**
有形固定資産	**37,752**
建物及び構築物	13,538
機械装置及び運搬具	2,330
工具、器具及び備品	1,026
土地	20,810
建設仮勘定	47
無形固定資産	**120**
ソフトウエア	92
施設利用権	28
投資その他の資産	**12,518**
投資有価証券	6,720
長期貸付金	61
退職給付に係る資産	515
繰延税金資産	1,000
差入保証金	4,171
その他	82
貸倒引当金	△ 32
資産合計	**65,102**

科　目	第44期（2018年3月31日現在）
負債の部	
流動負債	**15,034**
買掛金	2,170
短期借入金	3,000
１年内返済予定の長期借入金	3,016
未払法人税等	1,292
賞与引当金	923
その他	4,631
固定負債	**3,945**
長期借入金	2,462
再評価に係る繰延税金負債	506
資産除去債務	769
その他	205
負債合計	**18,979**
純資産の部	
株主資本	**45,240**
資本金	**8,166**
資本剰余金	**9,031**
利益剰余金	**38,867**
自己株式	**△ 10,824**
その他の包括利益累計額	**882**
その他有価証券評価差額金	**4,108**
土地再評価差額金	**△ 3,286**
為替換算調整勘定	**△ 3**
退職給付に係る調整累計額	**62**
純資産合計	**46,122**
負債・純資産合計	**65,102**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第44期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	
売上高		78,117
売上原価		23,797
売上総利益		**54,319**
販売費及び一般管理費		48,816
営業利益		**5,503**
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	
受取地代家賃	65	
ＦＣ加盟料	120	
補助金収入	53	
その他	168	459
営業外費用		
支払利息	24	
賃貸費用	62	
災害義援金	68	
その他	26	181
経常利益		**5,780**
特別利益		
固定資産売却益	0	
収用補償金	36	36
特別損失		
固定資産除却損	32	
減損損失	307	340
税金等調整前当期純利益		**5,476**
法人税、住民税及び事業税	2,028	
法人税等調整額	△204	1,824
当期純利益		**3,652**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,652**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,031	37,730	△10,823	44,103
当期変動額					
剰余金の配当			△2,246		△2,246
親会社株主に帰属する当期純利益			3,652		3,652
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△268		△268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,136	△0	1,136
当期末残高	8,166	9,031	38,867	△10,824	45,240

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,282	△3,554	—	—	△271	43,832
当期変動額						
剰余金の配当						△2,246
親会社株主に帰属する当期純利益						3,652
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		268			268	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	826	—	△3	62	885	885
当期変動額合計	826	268	△3	62	1,154	2,290
当期末残高	4,108	△3,286	△3	62	882	46,122

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第44期（2018年3月31日現在）
資産の部	
流動資産	**14,494**
現金及び預金	12,305
売掛金	424
商品及び製品	123
原材料	306
前払費用	443
繰延税金資産	464
その他	437
貸倒引当金	△ 11
固定資産	**50,527**
有形固定資産	**37,635**
建物	12,722
構築物	784
機械及び装置	2,279
車両運搬具	51
工具、器具及び備品	942
土地	20,810
建設仮勘定	45
無形固定資産	**120**
ソフトウエア	92
施設利用権	28
投資その他の資産	**12,770**
投資有価証券	6,720
関係会社株式	30
関係会社出資金	288
長期貸付金	61
長期前払費用	65
前払年金費用	424
繰延税金資産	1,028
差入保証金	4,167
その他	17
貸倒引当金	△ 32
資産合計	**65,021**

科　目	第44期（2018年3月31日現在）
負債の部	
流動負債	**15,011**
買掛金	2,158
短期借入金	3,000
１年内返済予定の長期借入金	3,016
未払金	1,841
未払費用	2,156
未払法人税等	1,292
賞与引当金	923
その他	623
固定負債	**3,941**
長期借入金	2,462
再評価に係る繰延税金負債	506
資産除去債務	765
その他	205
負債合計	**18,952**
純資産の部	
株主資本	**45,246**
資本金	**8,166**
資本剰余金	**9,031**
資本準備金	9,026
その他資本剰余金	4
利益剰余金	**38,873**
利益準備金	940
その他利益剰余金	37,933
保険差益積立金	21
固定資産圧縮積立金	235
別途積立金	22,800
繰越利益剰余金	14,876
自己株式	**△ 10,824**
評価・換算差額等	**822**
その他有価証券評価差額金	**4,108**
土地再評価差額金	**△ 3,286**
純資産合計	**46,068**
負債・純資産合計	**65,021**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第44期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	
売上高		77,934
売上原価		23,743
売上総利益		**54,190**
販売費及び一般管理費		48,682
営業利益		**5,508**
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	
受取地代家賃	65	
ＦＣ加盟料	120	
補助金収入	53	
その他	169	459
営業外費用		
支払利息	24	
賃貸費用	62	
災害義援金	68	
その他	25	181
経常利益		**5,786**
特別利益		
固定資産売却益	0	
収用補償金	36	36
特別損失		
固定資産除却損	32	
減損損失	307	340
税引前当期純利益		**5,482**
法人税、住民税及び事業税	2,028	
法人税等調整額	△204	1,824
当期純利益		**3,658**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	23	241	22,800	13,725	37,730
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△1			1	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△5		5	－
剰余金の配当									△2,246	△2,246
当期純利益									3,658	3,658
自己株式の取得										－
土地再評価差額金の取崩									△268	△268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	△5	－	1,150	1,143
当期末残高	8,166	9,026	4	9,031	940	21	235	22,800	14,876	38,873

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,823	44,103	3,282	△3,554	△271	43,832
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△2,246				△2,246
当期純利益		3,658				3,658
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△268		268	268	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			826	－	826	826
当期変動額合計	△0	1,142	826	268	1,094	2,236
当期末残高	△10,824	45,246	4,108	△3,286	822	46,068

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月12日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村幸彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中田信之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月12日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村幸彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中田信之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

株式会社王将フードサービス 監査役会

常勤社外監査役　髙橋正哲 ㊞

社外監査役　中谷健良 ㊞

社外監査役　原　哲也 ㊞

以上

定時株主総会会場のご案内

日　時

2018年6月27日(水曜日)
午後1時(受付開始:正午)

場　所

京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)
ウェスティン都ホテル京都
西館4階 瑞穂の間
TEL(075)771-7111





交　通　**地下鉄東西線「蹴上駅」より徒歩約2分**

○「蹴上駅」へのアクセス

- JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- JR線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ

株式会社 王将フードサービス
https://www.ohsho.co.jp

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT